

第99回 役員会 議事要旨

日時 平成22年9月24日(金) 10:30～10:45
場所 学長室

議題1. 教員の人事事項について(役員会資料1)

議題2. 国立大学法人鹿児島大学における病院特例常勤職員に関する規則の一部改正について
(第99回教育研究評議会資料2)

議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正について(第99回教育研究評議会資料3)

議題4. 職員会館「天心荘」の廃止について(第99回教育研究評議会資料7)

議題5. 平成22年度学内変更予算のあり方について(第49回経営協議会資料4)

確認事項1. 国立大学法人鹿児島大学施設マネジメント委員会規則の一部改正について
(第99回教育研究評議会資料4)

確認事項2. 国立大学法人鹿児島大学環境安全委員会規則の一部改正について
(第99回教育研究評議会資料5)

確認事項3. 教員公募書類への男女共同参画の推進に関する文言の明記について
(第99回教育研究評議会資料6)

確認事項4. 余裕金の運用について(3期) (第29回役員等会議資料3)

その他

[出席委員] 5名

吉田学長

(理事) 島、河原、盛本、大野

[欠席委員] 2名

(理事) 前田、阿部

(オブザーバ)

坂東監事

(副学長) 高松、安部、友清

[事務局]

(部長) 後藤、南須原、野崎、萩元、山本、長友

(課長) 鶴飼、佐藤、神之門、野頭

(代理) 通山、内山

(その他) 今村

議題 1. 教員の人事事項について（役員会資料 1）

学長から、本件については本日の最後に審議願う旨の発言があった。

議題 2. 国立大学法人鹿児島大学における病院特例常勤職員に関する規則の一部改正について

（第 99 回教育研究評議会資料 2）

学長から、看護師募集等の応募者数の拡大のため、病院特例常勤職員の処遇改善（特別期末手当の支給）を図ることを目的とした本学病院特例常勤職員に関する規則の一部改正について、9月16日開催の第99回教育研究評議会及び9月22日開催の第49回経営協議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 3. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正について（第 99 回教育研究評議会資料 3）

学長から、平成20年度に診療報酬改定（周産期医療の強化）が行われ、「ハイリスク妊娠管理加算」及び「ハイリスク分娩管理加算」の対象の拡大及び評価の引き上げが実施されたことに伴い、医師の処遇改善のために分娩手当の新設を行う本学職員給与規則及び本学非常勤職員給与規則の一部改正について、9月16日開催の第99回教育研究評議会及び9月22日開催の第49回経営協議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 4. 職員会館「天心荘」の廃止について（第 99 回教育研究評議会資料 7）

学長から、利用者が低迷し、非効率な運営状況が続いている職員会館「天心荘」について、平成22年度末で施設を廃止すること、平成23年度以降に処分することが、9月16日開催の第99回教育研究評議会及び9月22日開催の第49回経営協議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 5. 平成22年度学内変更予算のあり方について（第 49 回経営協議会資料 4）

学長から、平成22年度の学内変更予算のあり方について、9月22日開催の第49回経営協議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

確認事項 1. 国立大学法人鹿児島大学施設マネジメント委員会規則の一部改正について

（第 99 回教育研究評議会資料 4）

確認事項 2. 国立大学法人鹿児島大学環境安全委員会規則の一部改正について

（第 99 回教育研究評議会資料 5）

確認事項 3. 教員公募書類への男女共同参画の推進に関する文言の明記について

（第 99 回教育研究評議会資料 6）

確認事項 4. 余裕金の運用について（3期）（第 29 回役員等会議資料 3）

確認事項 1 から 4 について、学長から教育研究評議会等で了解が得られた旨の説明があり、一括して了承された。

その他

なし

議題1. 教員の人事事項について（役員会資料1）

学長から、本件については役員のみで審議し、監事は同席、総務部長、総務課長、監査室長及び総務部関係職員のみ陪席とする旨の発言があり、当該職員以外が退席した後、学長から、歯学部卒業判定誤りに関して、懲戒処分となった4名の教員及び平成22年4月1日に採用した教授を除く歯学部教授会構成員（15名）の矯正措置について諮られ、審議の結果、原案どおり副学部長・教育委員会委員経験者9名を訓告、その他の教授会構成員6名を文書による嚴重注意とすることが了承された。

資料については席上配布され、終了後回収となった。

次回の役員会は、平成22年10月22日（金）10：30からとなった。